



### 改憲をめぐる動き

2月24日に開始されたロシアによるウクライナ侵攻は、4か月近くになりますが、多くの犠牲者を出しながらも、先の予測が立ちにくい状況が続いています。

1月に召集された通常国会でも、ウクライナをめぐる問題は、様々な角度から議論されてきましたが、6月15日に会期末を迎えます。続いて行われる参議院議員選挙でも大きな争点となるでしょう。

「力には力を」、「軍備増強には軍備増強を」という声が、政府・与党などからだけでなく、一部のマスコミでも騒がれています。しかし、「力」の対決は「矛盾」という言葉も示しているように、エスカレーションを招き、先に見える方向での答えはありません。人類が、長い歴史の中で培ってきた戦争を防ぐ方策・知恵をこそ、戦争の予防と戦禍の拡大防止に向けて用いていくべきではないでしょうか。

今度の国会では、憲法をめぐる動きにも大きな変化が見えました。

2017年に安倍氏が、「憲法に自衛隊を書き込む」と発言し、自民党が条文イメージ(参考資料)を出して以降の2018年から2021年までの通常国会では、衆議院の憲法審査会は会期中に3～5回の開催にとどまっていた。議論としても、国民投票法の改正案の審議や各委員からの自由発言といった内容でした。

しかし、今年の憲法審査会は、昨年までより早い2月から開催され、6月2日までに15回開催されています。案件は「日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制に関する件」となっています。2月には、コロナウィルスの蔓延状況下での「オンライン出席」を可能とするかどうか、という議論をしています。また、3月から4月にかけては、「緊急事態条項」について議論がなされたようです。これらの問題は、憲法を改正しないと実施できない項目ではないと思います。むしろ国会の各委員会などでの議論を活発に行い、衆知を集めて実行することで対応できるからです。「憲法改正ありき」で議論を進めたい意図が見えます。

自民党は今年1月の組織変更で、従来の「憲法改正推進本部」を「憲法改正実現本部」とし、本気で憲法改正を狙ってきています。推進派の維新も参院選向けの政策で、「憲法9条に自衛隊を規定し」としています。

今度の参院選は、いままでにも増して改憲勢力をどう阻んでいくかが問われる選挙になります。

(代田2丁目・伊東 宏)

#### 参考資料

#### 自民党の改憲項目に対する「条文イメージ(たたき台素案)」

##### 自衛隊の明記について

第九条の二 前条の規定は、我が国の平和と独立を守り国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのための実力組織として、法律の定めるところにより、内閣の首長たる内閣総理大臣を最高指揮監督者とする自衛隊を保持する。

② 自衛隊の行動は、法律の定めるところにより国会の承認その他の統制に服する。

##### 緊急事態対応について

第六十四条の二 大地震その他異常かつ大規模な災害により、衆議院議員総選挙又は参議院議員の通常選挙の適正な実施が困難であると認めるときは、国会は、法律で定めるところにより各議院の出席議員の三分二以上の多数で、その任期の特例を定めることができる。

第七十三条の二 大地震その他の異常かつ大規模な災害により、国会による法律の制定を待つとまがないと認める特別の事情があるときは、内閣は法律で定めるところにより、国民の生命、身体及び財産を保護するため、政令を制定することができる。

② 内閣は、前項の政令を制定したときは、法律で定めるところにより、速やかに国会の承認を求めなければならない。

##### 合区解消について (略)

##### 教育充実について (略)



～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、  
「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめましょう ～  
+++ このニュースを、ぜひ、周りの人に広めてください。 +++

# 沖縄復帰 50 周年を迎えて 5・15 日比谷公園デモに参加しました

主催 沖縄一坪反戦関東ブロック

戦後 27 年間米国の統治下に置かれていた沖縄が、1972 年 5 月 15 日、日本に復帰しました。あれから 50 年の今年 5 月 15 日、県と国の共催で記念式典が行われました。

復帰後平和憲法のもと基地のない平和の島沖縄への期待が大きく膨らみましたが、基地は拡大し危険にさらされる日々。経済面では全国最低の賃金、所得格差、貧困に苦しんでいます。

このような状況下での式典に抗議のデモが沖縄はもとより日比谷公園でも行われ、121 団体、650 名が参加しました。沖縄から元沖縄平和センター議長の山城博治さんが駆けつけられ、怒りのスピーチを炸裂させました。

「台湾有事はアメリカの謀略。中国、北朝鮮、ロシアへの恐怖をあおっている。戦争になれば沖縄は戦場になる。二度とあってはならない。戦争はやめろ！憲法は変えるな！戦争しない道はあるはずだ。憲法を変えない、戦争国家にしてはいけない、この一点で団結して参院選に臨もう」と述べ「沖縄今こそ立ち上がろう」を歌いデモに出発しました。デモ行進をしながら、沖縄について私自身どういふ取り組みをすればよいのか、もっと真剣に考えなければと思いました。  
(代田 5 丁目・日暮恵子)



## 参議院選挙を前にして

五月に「真理の勇氣——戸坂潤と唯物論研究会」といういささか固いタイトルの芝居を上演して一息ついていたら、目の前に参議院選挙が迫っていた。

青年劇場は「あの夏の絵」「きみはいくさに征ったけれど」という二本の作品が旅に出て、東京では九月公演「豚と真珠湾」という沖縄・石垣島の 1945 年頃を描いた作品の準備が始まったところだ。

そもそも戸坂潤を取り上げようと思ったのは、翼賛政治的な流れが強まる中で、1930 年代に日本ファシズムと対峙した人々がどう生きたのかを描くことが今必要だと考えたからだ。それがロシアのウクライナ侵攻を受けて、日本の防衛の不安が掻き立てられ、改憲、防衛費倍増が言われる中での上演となり、台詞の一つ一つが、現代を語っているようなものとなった。

そして沖縄だ。本土復帰 50 年を記念しての企画であることは勿論だが、その祝えない五十周年の時の重みと向き合っている。特に南西諸島の今日は、自衛隊基地建設の真ただ中で、そこに中国との緊張関係が強まっているわけで、再び日本本土の事情で戦場になりかねない状況なのだ。

これらの問題と向かい合いながら、考えているのはどうすれば伝わるのかという一点だ。例えば今の改憲や軍備強化の流れへの危機感を持たない人であったとしても、どのような地球を次代に残したいのかという点では一致するのではないかということ。人々は世界中が貧困にあえぎながら、軍事産業だけが栄え、人々は核戦争や原子力発電所の事故におびえ、気候変動による地球の危機をどうすることも出来ない状態をそのまま、次代に渡したいわけではないはず。この三十年間の自公政権は何の安心も与えなかったばかりでなく、社会を壊し続けてきたという事実、そして私たちが生きてきた意味を一緒に考える場を作ることだと思っている。

(代田 2 丁目・福島 明夫)

## 集会等の紹介

\*\*以下の案内があります。今後の状況によっては中止もありますので、ご注意ください。

7 月 29 日 (金) 18:00~20:45 九条の会事務局主催学習会

新たな改憲の危機と九条の会運動の意義

【講演 1】：参院選の結果と改憲のゆくえ 渡辺 治 (九条の会事務局)

【講演 2】：改憲原案作りをいそぐ憲法審査会 高田 健 (九条の会事務局)

場所：東京しごとセンター 地下 2 階 講堂

千代田区飯田橋 3-10-3 東京仕事センター

8 月 14 日 (日) 13:00~ 戦争を語る会 (仮称)：計画中 代田・九条の会

戦争体験を語り合い、また、ウクライナに関して意見や感想を語り合しましょう。

あらかじめ、お話をされたい方は、事務局まで

場所：新代田区民センター会議室